

# 租税訴訟学会名古屋支部研修会のご案内

平成30年7月吉日

租税訴訟学会会員 各位  
一般 会 員 各位

租税訴訟学会  
名古屋支部長 相 羽 洋 一  
事務局長 川 口 直 也

盛夏の候、ますますご発展のほどお喜び申し上げます。  
租税訴訟学会名古屋支部におきましては、研修会を下記のとおり開催いたします。

本研修受講者には、名古屋税理士会・東海税理士会の研修として単位（税理士会認定研修3.5時間）が付与されます。

会員の皆様は元より、弁護士各位、税理士各位、大勢の方のご参加をお待ちしております。

## 記

### 【研修会】

日 時 平成30年8月22日（水） 午後1時30分～5時

場 所 ウィンクあいち（愛知県産業労働センター） 1106会議室  
（〒450-0002 名古屋市中村区名駅4丁目4-38 TEL052-571-6131）

参加費 会員 無料 会員外 1000円

テーマ「租税訴訟における要件事実論の展開

－所得税法における要件事実論－

－課税対象・納税義務者・人的帰属に関する争いの問題・紛争論について－

\*レジメ配布予定

講 師 税理士・会計士・弁護士 田中治 先生  
（同志社大学法学部教授・日本税法学会会長）

平成30年8月22日（水）の租税訴訟学会名古屋支部 研修会に

参加

不参加

（ 会員 ・ 会員外 ）

（ 税理士 （登録番号\_\_\_\_\_・所属\_\_\_\_\_税理士会） ・ 弁護士 ）  
どちらかに〇印

氏名 \_\_\_\_\_

恐れ入りますが、7月31日（火）までに、弁護士川口直也宛にご回答いただけますようお願い申し上げます。（FAX 052-229-8805）